

平成 30 年度内閣府本府実施施策に係る政策評価書（案）

【目次】

1. 実績評価方式

政策2 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進

- (1) 重要施策に関する広報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

政策3 経済財政政策の推進

- (1) 生産性向上の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
(2) 民間資金等活用事業の推進（PFI基本方針含む）・・・・・・・・ 5
(3) 市民活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
(4) 「絆力（きずなりよく）」を活かした復興・被災者支援の推進・・・・ 9

政策4 地方創生の推進

- (1) 「環境未来都市」構想・自治体SDGsの推進・・・・・・・・ 10
(2) 都市再生安全確保計画の策定の促進・・・・・・・・ 11
(3) 地方創生リーダーの人材育成・普及の推進・・・・・・・・ 12
(4) 地方創生推進に関する知的基盤の普及・促進・・・・・・・・ 13
(5) 国家戦略特区の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
(6) 中心市街地活性化基本計画の認定・・・・・・・・ 16
(7) 構造改革特区計画の認定・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
(8) 地域再生の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
(9) 総合特区の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
(10) 地方版総合戦略に基づく取組の推進・・・・・・・・ 20

政策5 地方分権改革の推進

- (1) 地方分権改革に関する施策の推進・・・・・・・・ 22

政策6 地域経済活性化事業等支援政策の推進

- (1) 「地域経済活性化支援機構法」に基づく地域経済活性化事業等の推進・・・・ 24

政策7 科学技術・イノベーション政策の推進

- (1) 原子力の研究、開発及び利用に係る政策の検討・情報発信等・・・・・・・・ 27

政策8 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進

- (1) 化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理・・・・・・・・ 28

政策9 防災政策の推進

- (1) 防災に関する普及・啓発・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
(2) 国際防災協力の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
(3) 地震対策等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

(4) 防災行政の総合的推進 33

政策 10 原子力災害対策の充実・強化

(1) 原子力防災対策の充実・強化 35

政策 12 共生社会実現のための施策の推進

(1) バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発・調査研究等 . . . 37

(2) 交通安全対策の総合的推進 38

政策 13 男女共同参画社会の形成の促進

(1) 東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業 40

政策 14 食品の安全性の確保

(1) 食品安全の確保に必要な総合的施策の推進 41

政策 15 公益法人制度の適正な運営の推進

(1) 公益法人制度の運営と認定・監督等の実施 43

政策 16 経済社会総合研究の推進

(1) 人材育成、能力開発 46

政策 17 迎賓施設の適切な運営

(1) 迎賓施設の適切な運営 47

政策 19 北方領土問題の解決の促進

(1) 北方領土問題解決促進のための施策の推進 50

政策 24 官民人材交流センターの適切な運営

(1) 民間人材登用等の推進 52

2. 総合評価方式

政策 7 科学技術・イノベーション政策の推進

(1) 科学技術イノベーション創造の推進

要旨 53

評価書 55

政策 12 共生社会実現のための施策の推進

(1) 子どもの貧困対策の総合的推進

要旨 96

評価書 97

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-2(政策2-施策①))

政策名	政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進					
施策名	重要施策に関する広報					
達成すべき目標	政府の重要施策に関し、その背景、内容等について広報を実施し、国民への周知と理解を促進する。					
施策の概要	【施策の概要】 政府の重要施策に関する広報において、各々のテーマに応じた適切な広報媒体、実施時期等を考慮して実施する。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 ・テレビCMでは、4月に「マイナンバークード」(学生さんのお助けカード)2種類、10月に「高齢者の消費者被害防止」、1月に「北海道胆振東部地震復興「全国向け」北海道観光誘致編」と平成30年7月豪雨復興「全国向け」岡山・広島・愛媛観光誘致編」、3月に「東北の観光編2019」と「マイナンバークードの普及促進」をテーマとして放送した。					
	・新聞広告(記事下)では、7月に「再販防止」、10月に「里親制度」と「高齢者の消費者被害防止」、2月に「天皇陛下御在位30年」、3月に「北海道・岡山・広島・愛媛への観光」と「マイナンバークードの普及促進」と「働き方改革」をテーマとして掲載した。					
	・ウェブサイト「政府広報オンライン」では、政府の重要施策や国民の暮らしに役立つ記事情報を掲載したり、各テーマの広報内容を集約したポータルサイトとして機能した。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	4,539	4,539	4,587	4,587
		補正予算(b)	1,976	2,802	1,849	
		繰越し等(c)	228	-1,941	165	
		合計(a+b+c)	6,743	5,400	6,601	
執行額	6,774	5,785	6,585			
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況													
				基準値	目標値	年度ごとの目標値						達成状況					
						年度ごとの実績値											
定量的指標	1. 重要施策に関する広報理解度(テレビ)	□	78.6	78.5	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○					
					78.5	77.9	79.4	78.6	78.5								
					81.0	77.6	88.5	88.7	81.8								
					【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】												
					・国民からみて、広報内容をわかりやすく理解できるような広報物が作成されていたか等を知るため、広報内容を理解した度合いを測定指標とする。												
					・放送媒体の主要メディアであるテレビについて、株式会社エヌ・エス・エスの子会社のテレビCMに関する調査「テレビCMカルテ」における「内容理解度」(CM認知者ベース)を指標とする。目標値は「テレビCMカルテ」のデータにおける、全社平均(平成30年度末時点)を超える目標を設定する。												
					2. 重要施策に関する広報理解度(新聞・記事下)	□	83.6	83.7	29年度	30年度	26年度		27年度	28年度	29年度	30年度	○
									81.5	77.5	81.3		83.6	83.7			
									76.1	87.4	87.9		89.4	91.1			
									【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】								
・国民からみて、広報内容をわかりやすく理解できるような広報物が作成されていたか等を知るため、広報内容を理解した度合いを測定指標とする。																	
・出版媒体の主要メディアである新聞(記事下広告)について、株式会社エヌ・エス・エスの子会社の新聞広告に関する調査「J-MONITOR」における「広告理解度」(広告接触者ベース)を指標とする。目標値は「J-MONITOR」のデータにおける、全社平均(平成30年度末時点)を超える目標を設定する。																	
3. ウェブサイト「政府広報オンライン」におけるページビュー数	□	40,572,261	対前年度実績以上	29年度					30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	△		
				19,801,855					29,781,969	34,670,163	35,547,361	40,572,261					
				29,181,969					34,070,163	35,047,361	40,572,261	24,036,134					
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】													
				・インターネット媒体における効果を測定するため、政府広報の基幹媒体(政府広報)における広報物からの誘導先及び広報物の最終格納場所であるポータルサイト「政府広報オンライン」での、当該年度の総ページビュー数を測定指標とする。													

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠)
施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 各広報テーマの訴求主題や主な訴求対象を明確にし、適切な企画方向性、媒体計画、表現案、実施時期等を検討。より効果的で効率的な広報を実施することにより、国民への周知と理解度を向上させることを目指した。
	(1) 測定指標「重要施策に関する広報理解度(テレビ)」については、目標を達成した。 「マイナンバークード(学生さんのお助けカード)」2種類78.4%と77.2%、「高齢者の消費者被害防止」87.1%、「北海道胆振東部地震復興「全国向け」北海道観光誘致編」79.2%、「平成30年7月豪雨復興「全国向け」岡山・広島・愛媛観光誘致編」83.8%、「東北の観光編2019」83.1%、「マイナンバークードの普及促進」83.7%。特に「高齢者の消費者被害防止」では、落語家の林家たい平さんが高齢者に分かりやすく語り掛けることによって自分事として関心を高め、9割近い理解度を得ることができ目標を上回った。
	(2) 測定指標「重要施策に関する広報理解度(新聞)」については、目標を達成した。 「再犯防止」90.2%、「里親制度」93.5%、「高齢者の消費者被害防止」93.9%、「天皇陛下御在位30年」94.3%、「北海道・岡山・広島・愛媛への観光」89.8%、「マイナンバークードの普及促進」92.3%、「働き方改革」83.7%。特に「マイナンバークード普及促進」では、俳優の高橋英樹さんを起用し、各ターゲットの生活シーンに合わせたメッセージでカード取得の利便性や簡単さを周知したことにより、9割を超える理解度で目標を上回った。
次期目標等への反映の方向性	(3) 測定指標「ウェブサイト「政府広報オンライン」におけるページビュー数」については、総ページビュー数24,036,134であった。国民ニーズや社会情勢に合った内容・タイミングでネット広報を展開するとともに、キャンペーン広報においても、内容の充実を図るため特集ホームページを作成し、より多くの人が内容を理解できる広報展開に努め、月平均200万ページビューを獲得した。前年度から減少した要因としては、前年度は弾道ミサイル落下時の行動など国民が幅広く高い関心を寄せるコンテンツがあったことや誘引に効果があった媒体が廃止されたことなどが考えられる。今後の改善としては、誘引に効果が期待できる新たな媒体を選定し、その活用を図ることとしている。
	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 測定指標1に関しては、引き続きテレビCMカルテの全社平均を目標値とし目標達成に努めることとする。 測定指標2に関しては、引き続きJ-MONITORの全社平均を目標値とし目標達成に努めることとする。 測定指標3に関しては、平成30年度実績以上に目標値を設定して目標達成に努めることとする。 【根拠とした統計・データ等】 テレビは、株式会社エヌ・エス・エスの子会社の実施する調査「テレビCMカルテ」 新聞は、株式会社エヌ・エス・エスの子会社の実施する調査「J-MONITOR」
学識経験を有する者の知見の活用	各界の「政府広報アドバイザー」に、必要に応じてご意見を伺いながら、より効果的な広報戦略の検討を行っている。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成30年度 広報効果測定一覧(テレビCM)添付1 平成30年度 広報効果測定一覧(新聞広告)添付2
担当部局名	大臣官房政府広報室
政策評価実施時期	令和元年8月

【平成30年度 広報効果測定一覧 (テレビCM)】

テレビCMカルテ 定型調査

調査出典:ビデオリサーチ社 テレビCMカルテによる

広報テーマ	放送期間	理解度	理解度目標値
社会保障・税番号制度 (マイナンバー学生さんのお助けカード1)	平成30年4月1日 ~ 平成30年4月16日	78.4%	78.5%
社会保障・税番号制度 (マイナンバー学生さんのお助けカード2)	平成30年4月1日 ~ 平成30年4月17日	77.2%	
高齢者の消費者被害防止 (やらなくちゃ! 防サギ編)	平成30年10月24日 ~ 平成30年10月30日	87.1%	
防災・減災(北海道胆振東部地震復興「全国向け」 北海道観光誘致編)	平成31年1月23日 ~ 平成31年3月20日	79.2%	
防災・減災(平成30年7月豪雨復興「全国向け」岡 山・広島・愛媛観光誘致編)	平成31年1月30日 ~ 平成31年3月18日	83.8%	
東北の観光編2019	平成31年3月4日 ~ 平成31年3月17日	83.1%	
マイナンバー(マイナンバーカード! 私もつくりま した! 編)	平成31年3月16日 ~ 平成31年3月29日	83.7%	

理解度実績平均値	理解度目標値
81.8%	78.5%

【平成30年度 広報効果測定一覧 (新聞広告)】

J-MONITOR 定型調査

調査出典: ビデオリサーチ社・新聞社 新聞広告共通調査プラットフォームによる

広報内容(掲載日)	新聞社数	広告段数	対象新聞	理解度	理解度目標値	
■再犯防止 平成30年7月7日	全国70紙	記事下全7段 モノクロ	読売	87.4%	83.7%	
			朝日	92.9%		
				90.2%		
■里親制度 平成30年10月6日	全国70紙	記事下全7段 カラー	読売	93.8%		
			朝日	93.1%		
				93.5%		
■高齢者の消費者被害防止 平成30年10月16日	全国70紙	記事下全5段 カラー	読売	93.7%		
			朝日	94.1%		
				93.9%		
■天皇陛下御在位30年 平成31年2月16日	全国70紙	記事下全7段 カラー	読売	95.6%		
			朝日	92.9%		
				94.3%		
■北海道・岡山・広島・愛媛への観光 平成31年3月2日	全国70紙	記事下全7段 カラー	読売	89.8%		
			朝日	89.8%		
				89.8%		
■マイナンバーカードの普及促進 平成31年3月16日	全国70紙	記事下全7段 カラー	読売	94.5%		
			朝日	90.0%		
				92.3%		
■働き方改革 平成31年3月20日	全国70紙	記事下全5段 モノクロ	読売	81.8%		
			朝日	85.6%		
				83.7%		

理解度 実績平均値	理解度 目標値
91.1%	83.7%

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-8(政策4-施策④))

政策名	経済財政政策の推進										
施策名	生産性向上の推進										
達成すべき目標	生産性改善のためのモデル創出・標準化を通じた優良事例を創出し、そのノウハウの横展開を図り、中小企業やサービス業等の生産性改善を推進する。										
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>中小企業やサービス業等における生産性改善のためのモデル創出・標準化を通じた優良事例の横展開を図る。</p> <p>【平成30年度に実施した具体的取組】</p> <p>・事業形態、規模等によって類型化した事業者に対し、モデル的にコンサルティングを実施し、優良モデル事例を創出。生産性向上に向けたノウハウを標準化。モデル事例から得られたノウハウを横展開し、各分野の生産性向上に向けた取り組みを推進。</p>										
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度						
	予算の状況	当初予算(a)	-	-	13	-					
		補正予算(b)	-	599	-	-					
		繰越し等(c)	-	-	599	-					
		合計(a+b+c)	-	599	612	-					
執行額	-	-	545	-							
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	骨太方針2017、未来投資戦略2017										
測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
	定量的指標	☑	横展開のためのセミナー等に参加した事業者数	基準値	目標値	年度ごとの目標値				達成状況	
				-	30年度	年度ごとの実績値					
				-	1,000	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	□
<p>【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】</p> <p>生産性改善のためのモデル創出・標準化を通じた横展開により、中小企業やサービス業等の生産性向上が図られることが重要であるため、当該指標を設定。</p>											
参考指標	モデル創出に取り組んだ事業者数	実績値									
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度					
	横展開のためのセミナー等の開催数	実績値									
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度					
-						48	-				95
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ① 目標超過達成									
		(判断根拠) 測定指標の結果が、目標値を上回ったため、上記判断とした。									
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標については、目標を達成した。</p> <p>・横展開のためのセミナー等を実施する際に、地理的状況や参加応募者の居住地等を踏まえて、地域ごとに開催したことで、多くの事業者が参加しやすくなったものと考えられる。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p> <p>-</p>									
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>廃止・休止又は中止(当初より2箇年度限りの施策であったため。)</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>-</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> <p>-</p>									
学識経験を有する者の知見の活用	-										
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-										
担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)				政策評価実施時期	令和元年8月					

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-9(政策3-施策⑤))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)					
達成すべき目標	多様なPPP/PFIの活用の一層の推進。					
施策の概要	【施策の概要】 公的負担の抑制を図りつつ、民間投資やビジネス機会の拡大を図るため、 ・公共施設等の整備等に当たりPPP/PFIの活用を優先的に検討する仕組みの構築 ・地域の産官学金が集まり具体的な案件形成を目指した取組を行う地域プラットフォームの形成の推進 など、多様なPPP/PFIの活用を積極的に推進する。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 ・公共施設等運営権者が公の施設の指定管理者を兼ねる場合に手続を簡略化する特例等を設けたPFI法の改正を実施 ・支援事業等による具体的なPPP/PFI事業形成の促進 ・優先的検討規程の策定・運用の推進に向けた地方公共団体への支援(個別訪問や電話等)や情報収集・発信、策定状況の公表、策定・運用の推進に向けての現状の課題整理 ・更なるPPP/PFI推進に向けての現状の課題整理					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	169	163	171	170
		補正予算(b)	1,392	150	170	
		繰越し等(c)	-1,209	1,060	-20	
		合計(a+b+c)	352	1,373	321	
執行額	161	1,297	303			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定) ・未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) ・PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年改定版)(平成30年6月15日PFI推進会議決定)					

区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況					達成状況		
			基準値	目標値	年度ごとの目標値				年度ごとの実績値	
測定指標	定量的指標	1.「PPP/PFI推進アクションプラン」を踏まえたPP/PFI事業規模【AP改革項目関連:社会資本整備等分野⑤、⑥】 【APのKPI】	25年度	令和4年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	—
			1.3兆円	21兆円(H25-34)	—	—	—	—	—	
					2.3兆円(H25-26)	9.1兆円(H25-27)	11.5兆円(H25-28)	13.8兆円(H25-29)	集計中	
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】							
			経済・財政再生計画改革工程表2017改訂版(平成29年12月21日経済財政諮問会議決定)。APにおけるKPI(指標)は、PPP/PFIの推進に関する施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定している。							
		2.優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した国及び地方公共団体等の数【AP改革項目関連:社会資本整備等分野⑤、⑥】 【APのKPI】	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	△
			19団体	30団体	—	—	—	—	30団体	
					—	—	—	19団体	集計中	
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】							
			経済・財政再生計画改革工程表2017改訂版(平成29年12月21日経済財政諮問会議決定)。APにおけるKPI(指標)は、PPP/PFIの推進に関する施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定している。							
3.地域プラットフォームの形成数【AP改革項目関連:社会資本整備等分野⑤、⑥】 【APのKPI】	27年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○		
	10件	47件	—	—	—	—	47件			
			—	10件	31件	52件	—			
	【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】									
	地域プラットフォーム:地域の企業、金融機関、地方自治体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得や案件形成能力の向上を図り、官民対話を通じて具体的な案件形成を目指す取組。									

参考指標	1. PFI事業件数(累積値)	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		516	549	604	666	集計中
	2. PFI事業費(累積値)	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		4.8兆円	5.2兆円	5.4兆円	5.8兆円	集計中

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠) 「PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年改定版)」(平成30年6月15日PFI推進会議決定)に基づく施策を着実に推進した結果、測定指標1は目標達成に向けて堅調に推移、測定指標3は達成しており、また、参考指標である「PFI事業件数」及び「PFI事業費」についても着実に拡大していることから、上記判断とした。なお、測定指標2は今後集計するが、今後も引き続き地方公共団体等に対して策定するよう働きかけを行っていく。	
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については、目標達成に向けて堅調に推移している。 ・10年間の事業規模目標21兆円に対して、5年間で約13.8兆円の実績で進捗している。 ・実績には関西国際空港・大阪国際空港(約5.0兆円)や愛知県有料道路(約0.5兆円)等の大規模事業を含むため、今後も引き続き推進していく必要があるが、堅調に推移していると判断した。 ○測定指標2については、確認中であるが、平成29年度に19団体の実績があるので、暫定的に△とした。 ○測定指標3については、目標達成となった。 ・平成27年度より実施している地域プラットフォーム形成支援により達成できたものとする。 ・平成29年度に目標は達成しているため、平成30年度中に新たな定量的指標を設定し、翌年度実施施策に係る政策評価の事前分析表に反映した。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】	
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1について、引き続き目標達成に努める。 ・コンセッション事業をはじめとする大規模事業の推進を継続実施するとともに、実施主体の経験や地域の実情に応じた支援・負担軽減策の検討等を通じて実施主体の裾野拡大を図り、事業規模目標の確実な達成に取り組む。 ○測定指標2について、引き続き目標達成に努める。 ・国及び全ての人口20万人以上の地方公共団体において、速やかに優先的検討規程の策定が完了するよう、優良事例の情報の横展開や助言等の支援の継続実施とともに、今後は経験の少ない地方公共団体や小規模の地方公共団体の負担軽減策(柔軟性・実効性のある検討・導入手法)の検討や毎年度の策定・運用状況の公表を通じて、地方公共団体に対して策定の動機づけを行っていく。 ○測定指標3について、地域プラットフォームの形成数から地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)を活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した地方公共団体の数に変更 ・地域経済に根差したPPP/PFIの推進を図るため、地域の産学官金が集まり具体的な案件形成を目指した取組を行う地域プラットフォームの形成を推進し、これらを通じたPPP/PFI事業の形成を促進する。 【根拠とした統計・データ等】	
	学識経験を有する者の知見の活用	学識経験者からなるPFI推進委員会及びその下に設置した各部会においてPPP/PFI推進のための施策を議論した。	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・経済・財政再生計画改革工程表2017改訂版 ・PPP/PFI推進アクションプラン		
担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-10(政策3-施策⑥))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	市民活動の促進					
達成すべき目標	1. 多様な主体の参画と、市民活動の担い手の一つである特定非営利活動法人の活動を促す。 2. NPO等が主体となった復興に向けた取組や被災者支援を効果的・効率的に推進する。					
施策の概要	【施策の概要】 1. 多様な主体による市民活動の促進を図るため、特定非営利活動促進法及び寄附税制の周知・運用、情報発信、特定非営利活動法人に関する調査等を行う。 2. 復興・被災者支援に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証等を実施する。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 平成30年度においては、平成28年6月に成立した「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」の一部が平成30年10月1日より施行されたこともあり、昨年度から引き続き、NPO法及び寄附税制について、内閣府NPOホームページに掲載するなど、周知・運用を行った。同ホームページよりNPO活動の情報を一元的に入手できるため、NPO法に関するQ&AやNPO基礎情報等の充実を図っている。復興・被災者支援に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証を行い、その結果を普及させる。これにより、NPO等が主体となった復興に向けた取組や被災者支援の効果的・効率的な推進に寄与する。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	125	92	70	72
		補正予算(b)	50			
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)	175	92	70	
執行額	93	62	62			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2018(抄)(平成30年6月15日閣議決定) 第2章 7. (4)暮らしの安全・安心 ③共助社会・共生社会づくり 社会的諸課題の解決に寄与する公益活動に、民間の人材や資金を呼び込む。民間の公益活動を促進するため、その成果を適切に評価する手法を普及しながら、寄附文化の醸成や行政・企業・NPOによる協働(コレクティブインパクト)、クラウドファンディングや官民連携による社会的ファイナンスの活用を促進するとともに、2019年度中の休眠預金等に係る資金の活用制度の運用開始を目指し取組を進める。					

区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況						達成状況	
			基準値	目標値	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値		
定量的指標	□	1. 認定(特例認定を含む)特定非営利活動法人の認定数	398法人	対前年度比増	26年度 対前年度比増 680法人	27年度 対前年度比増 893法人	28年度 対前年度比増 1,009法人	29年度 対前年度比増 1,067法人	30年度 対前年度比増 1,106法人	○
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 制度周知の結果として、平成25年度の認定法人制度による認定(特例認定)特定非営利活動法人の認定数を基準値として設定し、目標値を対前年度比増とした。							
定量的指標	□	2. 内閣府NPOホームページのアクセス数	1,510,532	対前年度比増	26年度 対前年度比増 1,510,532	27年度 対前年度比増 1,415,853	28年度 対前年度比増 1,781,683	29年度 対前年度比増 2,048,478	30年度 対前年度比増 2,258,011	○
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 特定非営利活動促進法第72条に基づく情報提供業務として、平成26年度のホームページアクセス数の上位50ページの合計を基準値として設定し、目標値を対前年度比増とした。							
定性的指標	□	3. 復興・被災者支援に取り組んでいるNPO等による支援の効果的・効率的な推進の調査状況	復興・被災者支援事業の制度創設	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	○
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 定性的な指標として、復興・被災者支援に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証を行い、その結果を普及させることを設定。							

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) すべての測定指標で目標が達成されたことから、「② 目標達成」とした。
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標1については、目標を達成した。 ・主な要因として、内閣府NPOホームページへ掲載するなどNPO法及び寄付税制の周知・運用、情報発信等を行った結果である。</p> <p>○測定指標2については、目標を達成した。 ・主な要因として、NPOホームページを運用・管理するシステムのデータセンタ変更により通信速度が向上し、利用者がより閲覧しやすい環境となったこと、また、貸借対照表の公告機能を追加し法人自身による情報発信力の強化が図られたことにより、利用者数が増加した結果である。</p> <p>○測定指標3については、目標を達成した。 ・作成した調査報告書(「平成30年度東日本大震災の被災地におけるNPO等による復興・被災者支援の推進に関する調査報告書」)が公表されるとともに、各県の行政担当者やNPO等の手に渡り活用されることで、被災3県等における復興に向けた取組や被災者支援を効果的・効率的に推進することに寄与したと考えられる。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に認定法人数は増加してきているが、今後更新を選択しない法人により認定法人数が伸び悩む可能性もあるところ、これまで以上に、内閣府NPOホームページへ掲載するなどNPO法及び寄付税制の周知・運用を行い、認定法人数の増加に向け努めてまいりたい。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調にアクセス数は増加してきたところ、引き続き、NPOホームページを通して、情報の提供に努めてまいりたい。</p> <p>○測定指標3については引き続き目標達成に努めることとする。 ・今後も引き続き調査事業を進め、NPO等が主体となった被災3県における復興に向けた取組の支援及び被災者支援を効果的・効率的に推進してまいりたい。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> <p>○測定指標1：認定特定非営利活動法人数：内閣府NPOホームページ (https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/nintei-houjin)</p>
	学識経験を有する者の知見の活用	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○ホームページアクセス件数：ページレビュー・カウント方式を用いて測定。</p> <p>○東日本大震災の被災地におけるNPO等による復興・被災者支援の推進に関する調査(平成30年度) (http://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/kizunaryoku/chosa.html)</p>	
担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	政策評価実施時期 令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-11(政策3-施策⑦))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援の推進					
達成すべき目標	NPO等による行政では手の行き届きにくいきめ細かな復興・被災者支援を継続して実施。					
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>被災地等において復興・被災者支援を図っていくため、「絆力(きずなりよく)」(※)を活かした復興・被災者支援を行う取組や、復興・被災者支援を行うNPO等の絆力を強化するための取組に対して支援を実施。 ※ 絆力：NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける力</p> <p>【平成30年度に実施した具体的取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絆力を活かした復興・被災者支援 「電車やバス等の公共交通の使用が困難な被災者の移動を支援」「仮設住宅団地から形成された新たな復興住宅団地における地域コミュニティの形成を推進」「復興支援に取り組んでいるNPO等が抱える総務・経理事務の課題解決に向けた相談に対応」といった支援を行うNPO等の取組を支援 ・復興・被災者支援を行うNPO等の絆力を強化するための取組 復興・被災者支援を行うNPO等が支援者(民間企業、学識経験者、専門家等)や他団体等と結びつためのマッチング・交流等を各県が実施 					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	203	203	203	191
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)	203	203	203	
執行額	185	186	168			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2018(抄)(平成30年6月15日閣議決定) 第2章 7. (4)暮らしの安全・安心 ③共助社会・共生社会づくり 社会的諸課題の解決に寄与する公益活動に、民間の人材や資金を呼び込む。民間の公益活動を促進するため、その成果を適切に評価する手法を普及しながら、寄附文化の醸成や行政・企業・NPOによる協働(コレクティブインパクト)、クラウドファンディングや官民連携による社会的ファイナンスの活用を促進するとともに、2019年度中の休眠預金等に係る資金の活用制度の運用開始を目指し取組を進める。					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
						年度ごとの実績値					
□	定量的指標	1. NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業により実施したNPO等が主体となった復興・被災者支援を実施または実施に関わった団体数	130団体	80団体	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	□	
							100団体	100団体	80団体		
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・当該事業において、絆力を活かして復興・被災者支援を行うNPO等の広がりを測定することができるため、当該項目を測定指標として設定。 ・被災3県(岩手県、宮城県、福島県)からの事前の聞き取りを参考に目標値を設定。											
○	定量的指標	2. NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業の受益者(被災者)へのアンケートにおいて、本施策で支援した取組について有益であった旨の評価をした受益者の割合	83.7%	70%	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○	
							70%	70%	70%		
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・当該事業において支援したNPO等による復興・被災者支援の取組の効果を、受益者の観点から評価することができるため、当該項目を測定指標として設定。 ・被災3県からの事前の聞き取りを参考に目標値を設定。											

参考指標	1. NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業により実施したNPO法人等が主体となった復興・被災者支援の取組件数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
				56	62	57

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 目標が達成されたことから、「② 目標達成」とした。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・各県のHP等で周知が十分なされたことが主な要因として考えられる。 ○測定指標2については目標を達成した。 ・各県において、外部有識者等で構成した審査委員会の選定に基づき助成対象取組を採択したことで、被災者のニーズに即した取組が実施され、被災者の支援に役立ったことが主な要因として考えられる。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1、2ともに引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き施策を着実に進展させてまいりたい。 【根拠とした統計・データ等】

学識経験を有する者の知見の活用	各県において、外部有識者等で構成した審査委員会等※を開催し、公募事業の選定、進捗状況の把握、事業の評価、助言等を行った。 (※ 岩手県:岩手県NPO等復興支援事業審査委員会、宮城県:宮城県NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業審査委員会、福島県:ふるさと・きずな維持・再生支援事業運営委員会)
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-------------------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-14(政策4-施策①))

政策名	地方創生の推進					
施策名	「環境未来都市」構想・自治体SDGsの推進					
達成すべき目標	「環境未来都市」構想の国内外の普及展開を行うとともに、選定された「SDGs未来都市」の先導的な取組をモデル事業として選定し強力に支援することで、成功事例を創出する。また、その成功事例を普及展開することで、地方自治体におけるSDGs達成に向けた取組の普及を促進して地方創生の更なる進化につなげる。					
施策の概要	【施策の概要】 環境未来都市・環境モデル都市の取組支援と普及促進活動の実施に加え、「環境未来都市」構想を更に発展させ、地方自治体における持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた取組を推進する。具体的には、地方創生に資するSDGsの取組を公募し、優れた取組を提案する都市・地域を「SDGs未来都市」として選定する。その中で先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定し資金的支援を行うとともに、「自治体SDGs推進関係省庁タスクフォース」を設けて強力に支援することで、成功事例を創出する。また、「環境未来都市」構想と合わせて、自治体によるSDGs達成に向けた取組についても、地方自治体に対して普及促進活動を実施する。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 1. 「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定 地方創生分野における日本のSDGsモデルの構築に向け、優れた取組を提案する都市を公募し、平成30年6月に「SDGs未来都市」として29都市を選定するとともに、その中で特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として10事業選定し、補助金支出等の支援を行った。 2. 「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」の設置 SDGsの国内実施の促進及びそれに資する「環境未来都市」構想を推進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、地方自治体・地域経済に新たな付加価値を生み出す企業・専門性をもったNGO・NPO・大学・研究機関など、広範なステークホルダー間とのパートナーシップを深める官民連携の場として、平成30年8月に「環境未来都市」構想推進協議会を改組し「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を設置した。 3. 「地方創生SDGs国際フォーラム」の開催 地方創生に資する「自治体SDGs/官民連携/国内外発信・展開」をテーマに議論し、日本における「SDGsモデル」の強みと更なる発展に向けた取組について考察し、今後開催される国際会議において、日本の「SDGsモデル」の発信に向けた提言を取りまとめることを目指すため、平成31年2月に「第1回地方創生SDGs国際フォーラム」を開催した。(参加数約660人)					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成29年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	72	56	532	536
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	0	-
		合計(a+b+c)	72	56	532	-
執行額	62	48	449	-		
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版」(平成30年12月21日閣議決定) 「SDGsアクションプラン2019」(平成30年12月「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」決定)					

区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
			基準値	目標値	年度ごとの目標値			達成状況		
定量的指標	□	1. 都道府県及び市区町村におけるSDGsの達成に向けた取組の割合	29年度	令和2年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	-
			1%	30%	-	-	-	-	-	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版」(平成30年12月21日閣議決定)における「地方公共団体における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進」において、主な重要業績評価指標として、令和2年までのKPIとして都道府県及び市区町村におけるSDGsの達成に向けた取組の割合:30%とされているため。										
定量的指標	□	2. 「環境未来都市」構想推進協議会(※)への参加団体数 ※H30.8月より「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に改組	28年度	令和3年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
			255団体	330団体	-	-	-	270団体	285団体	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 環境未来都市・環境モデル都市における成功事例を含め、「環境未来都市」構想の国内外への普及展開を継続して行う。また、自治体におけるSDGs達成に向けた取組の普及展開を行うため、「環境未来都市」構想推進協議会を拡張して、SDGsに取り組む自治体や事業者等に加入いただくように働きかける。本協議会は、自治体、学術機関、民間企業等により構成される組織であり、構想の趣旨に賛同する構成団体数が増えることにより、普及展開が行われたと言える。目標値は、これまで毎年10団体程度の増加数から鑑み、年間15団体の増加を目標値として設定する。 ※改組後の「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」の参加団体数は、平成30年度末時点で645団体となった。										

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標1については目標設定年度に向け取組を推進中であり、同2については「環境未来都市」構想推進協議会への参加団体数が273団体となりおおむね目標達成したと考えられる。また、国際フォーラムの開催によりSDGsの普及促進活動に進展があったと考えられるため、③相当程度進展ありと判断した。	
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 測定指標1については目標設定年度に向けて、今まで以上に重点を置いて対応していく必要がある。同2については「環境未来都市」構想推進協議会への参加団体数が273団体となり、おおむね目標を達成したと考えられる。なお、今後は本協議会から改組した「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」のKPIを基準として改めて推進していく。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 特になし。	
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 測定指標1については目標達成に向け、引き続き「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定事業により成功事例を創出する等、横展開の普及啓発を推進していく。 同2について、今後は「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版」において設定された「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」のKPI(令和2年度までに会員数900団体)を基に推進していく。 【根拠とした統計・データ等】 まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版	
	学識経験を有する者の知見の活用	「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定委員や「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」の役員等において、学識経験を有する者を設定しており、その知見を活用している。	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし。		
担当部局名	地方創生推進室	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-15(政策4-施策②))

政策名	地方創生の推進										
施策名	都市再生安全確保計画の策定の促進										
達成すべき目標	都市再生緊急整備地域において、首都直下地震等の大規模災害が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図る。										
施策の概要	【施策の概要】 都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域において、官民からなる都市再生緊急整備協議会が都市再生安全確保計画を作成することを促進し、都市の安全性の速やかな向上を図ることをもって円滑な都市再生を実現するもの。										
	【平成30年度に実施した具体的取組】 都市再生緊急整備協議会会議や安全確保計画部会等において、都市再生安全確保計画の作成にあたっての助言等を行い、計画策定を促進										
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度						
		当初予算(a)	38	0	0	0					
	予算の状況	補正予算(b)	0	0	0						
		繰越し等(c)	0	0	0						
		合計(a+b+c)	38	0	0						
執行額	10	0	0								
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定) 都市再生基本方針の一部変更(平成24年8月10日 閣議決定)										
測定指標	区分	主要な指標	測定指標				施策の実績・進捗状況				
	定量的指標	☑	1. 都市再生安全確保計画の作成エリア数(計画の作成を終える累計エリア数)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
				26年度	30年度	年度ごとの実績値					
				10	18	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	18
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・都市再生緊急整備地域において、大規模ターミナル駅周辺など特に機能の集積が進み、大地震発生時のリスクが高く、かつ、地方公共団体等において、都市再生安全確保計画策定に向けた意向を示している等、早期に滞在者等の安全を図るための対策を講ずべきエリア数に基づき、「国土強靱化アクションプラン2014」における目標年限を設けており、政策評価の目標値も同様に設定。											
参考指標	1. 都市緊急整備協議会会議等を設置する累積エリア数			実績値							
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度				
			14	17	18	19	21				
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 都市再生安全確保計画の策定エリア数について、目標18エリアに対し、26エリアにおいて策定したことによるもの									
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 都市再生安全確保計画策定エリア数の目標18エリアに対し、26エリアを策定しており、都市再生緊急整備地域において、官民からなる都市再生緊急整備協議会が都市再生安全確保計画を作成することを促進し、都市の安全性の速やかな向上を図ることをもって円滑な都市再生を実現につなげることができている。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 なし									
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 改善・見直し 【次期の測定指標の考え方について】 ・「国土強靱化アクションプラン2014」において、都市再生緊急整備地域では、早期に滞在者等の安全を図るための対策を講ずべきエリア数の目標を設けてきた。 ・30年度までの目標は達成されたが、都市再生安全確保計画は地域を取り巻く状況の変化や施設整備の進捗状況を定期的に把握し、地域の災害時のリスクや防災上の資源の変化を検証すると共に、訓練等による検証結果を踏まえて、継続的に計画の改善を重ねることが重要であるため、平成31年度は、これまでに策定済である計画に対し、5年以内のPDCAサイクルの実施を目標とすることとしている。 【根拠とした統計・データ等】 なし									
	学識経験を有する者の知見の活用	各地域における都市再生緊急整備協議会安全確保計画部会等において、防災を専門とする大学教授等を構成員に加えることで、都市再生安全確保計画の作成にあたり専門的知見を有効に活用している。									
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	なし										
担当部局名	地方創生推進室				政策評価実施時期		令和元年8月				

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-16(政策4-施策3))

政策名	地方創生の推進						
施策名	地方創生リーダーの人材育成・普及の推進						
達成すべき目標	地方への人材還流における民間マーケットの発展を目指し、地方の中堅・中小企業の生産性向上・経営改善等を通じて、地域全体の活性化を実現する。また、地方創生人材育成に関わる教育機関等によるプラットフォームの形成、eラーニングの構築等を通じて、各地域の地方創生施策を推進できる人材を確保・育成していく。						
施策の概要	【施策の概要】 各自自治体においては、「地方版総合戦略」に基づいて、より具体的な事業を本格的に推進する段階に入っている中、地域企業が成長を実現するためのプロフェッショナル人材の採用支援や戦略に掲げるプロジェクトの事業化に取り組む地方創生リーダー人材を発掘・育成していく。						
	【平成30年度に実施した具体的取組】 潜在成長力のある地域企業に対して、新販路開拓等の「攻めの経営」への転身を促すとともに、それを実践できるプロフェッショナル人材の採用を支援するため、各道府県は、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、平成28年1月頃から、本格的に活動を開始した。平成30年度は、継続的に地域企業の掘り起しを進めるとともに、人材ビジネス事業者・都市部大企業等との連携強化や、業種をはじめとした柔軟な働き方改革の促進、地域商社・DMO等に対する人材面での支援等による地方への多様な人材還流ルートの開拓を推進した。また、地域における地方創生人材の育成に向けては、地方創生に真に必要な実践的な知識をeラーニング形式で幅広く提供する地方創生カレッジを平成28年12月に開講している。開講以降、講座の拡充に努め、平成31年3月末時点で162講座が開講している。受講者は18,672人となっており、地方創生に携わる関係者が知見を共有し、相互にアイデアを提案するためのWebサイト「地方創生「連携・交流ひろば」」の充実を図るなど、地域における地方創生人材の育成を支援している。						
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	予算の状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
			当初予算(a)	0	0	298	356
			補正予算(b)	700	0	99	
			繰越し等(c)	686	700	▲99	
			合計(a+b+c)	1,386	700	298	
執行額	1,272	700	295				
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「経済財政運営と改革の基本方針2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～」(第2章6.(1))、「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」Ⅲ.2.(2)、Ⅳ.2.(1)、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」Ⅳ.2.(1)						

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
						26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
□	1. プロフェッショナル人材事業戦略拠点等の相談件数	0件	5万件	—	3千件	9千件	12千件	13千件	△		
		—	—	2.2千件	10.5千件	10.2千件	10.8千件				
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・地域企業の成長を担うプロフェッショナル人材確保の支援のため、人材戦略拠点等の相談件数を測定指標とする。 ・平成27年度に各道府県に設置した「プロフェッショナル人材戦略拠点」の本格稼働は28年度以降であるため、軌道に乗るまでの間は緩やかな件数の積み上がりを計画した。											
□	2. 地方創生カレッジの受講者数(累計)	0人	1万人(累計)	0	0	0	0	0	□		
		0	0	3,925人	13,167人	18,672人					
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・地方創生に真に必要な実践的なカリキュラム(eラーニング)を構築し、幅広く提供することを通じて、全国各地に地方創生を担う人材の育成・確保を図る。 ・地方創生カレッジは平成28年12月に開講しているものの、引続き、講座の拡充や有料化の実施など検討が必要な項目が多く、その影響を加味した各年度の目標設定は困難なことから、最終年度の目標値のみを設定する。											

参考指標	1. プロフェッショナル人材事業戦略拠点等を通じた成約件数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		—	26件	1,006件	1,847件	2,616件

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標1は30年度目標比83.0%の進捗となったため。また、測定指標2は平成30年度において令和元年度の累計目標値(10,000人)に対し186.7%の進捗となったことから、上記の判断とした。	
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1は目標を達成できなかった。 ・本事業は、地域企業の成長戦略や課題、必要な人材像を明確化することで、人材の採用を支援する事業であるが、事業開始から4年目となる平成30年度は、地域企業の抱える潜在ニーズを引き出し、企業からの相談に対しより丁寧に対応することで、ミスマッチを極小化することに努めた観点が多かったことが要因と考えられる。相談件数は平成29年度と比較し微増していることに加え、成約件数は平成29年度を大きく上回る実績となっている。 ○測定指標2は目標を達成した。 ・開講後2～3年間で受講者10,000人を目標としていた中、開講から約1年(平成29年11月)でこの目標に到達。平成30年度は、引き続き講座を充実させるとともに、地方公共団体や、地域金融機関など地域経済を担う企業への職員向け地方創生カレッジの普及・促進に注力したことが目標を大幅前倒して達成した要因と考えられる。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 特になし	
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところであるが、さらなる実績を積み上げるべく、各拠点への支援、連携強化等により事業を推進してまいりたい。 ○測定指標2については、目標を達成したものの、引き続き、幅広い受講者層の拡大に努めることとする。 ・受講者のニーズ、「地方創生人材育成のための推進会議」における委員との意見交換、今後の各施策の展開等を踏まえ、更なる充実を図っていくことが、各自自治体等における地方創生の取組を加速化・深化させるために重要であるため、引き続き推進してまいりたい。 【根拠とした統計・データ等】 ○地方創生カレッジ受講データ (受講者の推移) https://chihousei-college.jp/transition.html (受講者の内訳) https://chihousei-college.jp/breakdown.html	
学識経験を有する者の知見の活用	—		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—		
担当部局名	地方創生推進室	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-17(政策4-施策④))

政策名	地方創生の推進						
施策名	地方創生推進に関する知的基盤の普及・促進						
達成すべき目標	地方創生の推進に向けたRESASの普及促進						
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>地方公共団体による「地域経済分析システム(RESAS)」の活用及び「地方版総合戦略」策定を支援するため、国の出先機関に専門人材を配置するとともに、産業、観光、人口等の分野において、各自治体のニーズに応じて有識者を派遣するなどRESASの普及を促進する。</p> <p>【平成30年度に実施した具体的取組】</p> <p>地方公共団体による地方版総合戦略の策定及び実行等において、国による情報面からの支援である地域経済分析システム(RESAS)の普及及び活用支援のため、①有識者の派遣、②内閣府及び関係省庁の地方局等に活用支援業務を実施する政策調査員の配置、③地方自治体職員及び住民向けの説明会の開催、④政策アイデアコンテストの開催等を実施した。</p> <p>①有識者の派遣については、産業、観光、人口等の分野における政策立案について、RESASによる分析に基づき有識者を交えて議論を行う「政策立案ワークショップ」を全国10地域で実施した。</p> <p>②内閣府及び関係省庁の地方局等に活用支援業務を実施する政策調査員の配置、③地方自治体職員及び住民向けの説明会の開催については、平成30年度は地方局等に政策調査員を24名配置し、全国で延べ289回の説明会や研修会を実施した。</p> <p>④政策アイデアコンテストについては、平成30年12月15日に東京にて開催し、全国から832件の応募があった。</p>						
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	予算の状況	当初予算(a)	115	146	137	137	
		補正予算(b)	321	329	114		-
		繰越し等(c)	1,011	-	-		-
		合計(a+b+c)	1,447	475	251		-
	執行額	1,258	342	100	-		
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)、まち・ひと・しごと創生基本方針2018、日本再興戦略、骨太方針、世界最先端IT国家創造宣言						

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況								
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
定量的指標	□	1. RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数	-	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	□		
			-	100			100	100	100			
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】												
まち・ひと・しごと創生総合戦略において、地方創生に向けた情報支援としてRESASの普及促進に取り組むこととされているため。												
定量的指標	□	2. 政策アイデアコンテストの開催回数	-	1	28年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
			-	1			1	1	1			
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】												
まち・ひと・しごと創生総合戦略において、地方創生に向けた情報支援としてRESASの普及促進に取り組むこととされているため。												

参考指標	1. 政策アイデアコンテストの応募者数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			907件	699件	975件	832件

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ① 目標超過達成 (判断根拠)
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標1「RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数」については目標を達成した。</p> <p>・主要な要因としては、地方経済産業局などの国の出先機関へのRESAS専門人材の配置や、有識者派遣体制を構築していることや、各地域の経済産業局等による出前講座、地方公共団体に対し伴走型の継続的な分析・検討や「政策立案ワークショップ」等、RESASの習熟度に応じ多様なメニューを提供したことが、目標の達成に寄与したと考えられる。</p> <p>○測定指標2「政策アイデアコンテストの開催回数」については目標を達成した。</p> <p>・政策アイデアコンテストについて平成30年12月15日に東京にて開催し、全国から832件の応募があった。ポスター・チラシ・SNS等を活用した積極的な広報が、目標達成及びRESAS活用促進に寄与したと考えられる。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p> <p>-</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標は、30年度の実績と同程度の数値目標を再設定し、その達成に努めることとする。</p> <p>これまで順調に施策が展開してきたところ、引き続き「RESAS専門人材の配置」や「有識者の派遣」といった施策を着実に進展してまいりたい。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> <p>-</p>

学識経験を有する者の知見の活用	-		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-		
担当部局名	地方創生推進室	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-18(政策4-施策⑤))

政策名	地方創生の推進					
施策名	国家戦略特区の推進					
達成すべき目標	国家戦略特別区域法の下、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進し、産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点形成を促進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。					
施策の概要	【施策の概要】 経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進する。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 ・平成30年第196回国会において、地域限定型の規制のサンドボックス制度として、関連法の事前規制の最小化を図るサンドボックス制度を導入し、国・地方・民間の三者が一体となって取り組むことで、より高度で革新的な技術の実証を加速化していくため「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案(改正国家戦略特区法案)」を提出した。 ・平成31年第198回国会での法案提出に向け、新たに「地域限定型の規制のサンドボックス制度」及び第4次産業革命を体現する最先端都市「スーパーシティ」構想の実現に向けた有識者懇談会を開催し、2月に最終報告を取りまとめ、必要な制度整備や技術的基盤の整備の検討等に取り組んだ。 ・「高度人材ポイント制にかかる特別加算の項目新設」や「ホテルシップ(旅客室を有する船舶を活用した宿泊施設における無窓の客室の取り扱い)」など、新たに4つの規制改革メニューが活用可能となった。 ・国家戦略特区の取組の加速化に向けて、広く周知するため、ホームページの充実に加え、facebookや新聞等の媒体等を活用した広報の強化を行った。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	予算の状況	当初予算(a)	275	287	198	196
		補正予算(b)	-	-	151	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	275	287	349	-
執行額		43	92	111	-	
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) 第2Ⅱ[2]3. 国家戦略特区の推進 第196回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成30年1月22日) 第197回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説(平成30年10月24日) 第198回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成31年1月28日)					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況								
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
						年度ごとの実績値						
1. 規制改革メニュー数の累計 <small>(注) 規制改革メニューには、国家戦略特区としての提案を構造改革特区のメニューとして措置したものを、全国措置されたものを含む。</small>	□	□	28	120	26年度	令和2年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
					-	-	75	90	100			
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 国家戦略特別区域基本方針(平成26年2月25日閣議決定)により、2020年(令和2年)をにらんだ中期目標を設定して取組を進めていくこととしているところ。このため、政策評価においても令和2年度を目標年度とする。集中取組期間中(平成26年度、平成27年度)に創設した規制改革メニュー数は、平成26年度で28項目、平成27年度で30項目に上る。新たなステージとなる平成28年度以降は、1年あたり、集中取組期間中の年平均(約30項目)と比べ、2分の1の約15項目(平成28年度、平成29年度)、3分の1の約10項目(平成30年度～令和2年度)の創設を目指す。												
2. 全ての国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計	□	□	50	330	26年度	令和2年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
					-	100	185	265	290			
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 国家戦略特別区域基本方針(平成26年2月25日閣議決定)により、2020年(令和2年)をにらんだ中期目標を設定して取組を進めていくこととしているところ。このため、政策評価においても令和2年度を目標年度とする。集中取組期間中(平成26年度、平成27年度)に認定された区域計画の新規事業数は、平成26年度で50件、平成27年度で85件に上る。また、平成28年度は98件、平成29年度は50件、平成30年度は32件の事業の認定がなされた。												

参考指標	1. 世界銀行のビジネス環境ランキング	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	15位	19位	24位	26位	24位	
	2. 世界の都市総合カランキング	実績値				
26年度		27年度	28年度	29年度	30年度	
4位	4位	3位	3位	3位		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成
		(判断根拠) 測定指標1・2とも目標を達成したことから、上記判断とした。

評価結果	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標1については目標を達成したが、目標値に及ばなかった。 ・目標値には及ばなかったが、自治体や事業者からの大胆な規制改革提案の掘り起こしを行うため、随時新規提案を受け付けし、その後国家戦略特区ワーキンググループにおいて検討を進めているところ。今後も、関係府省庁との調整を進め、必要な規制制度改革について速やかに措置し目標の達成に寄与するよう進めていく。</p> <p>○測定指標2については目標を達成した。 ・事業の実施状況等について適切な評価を行うとともに、国家戦略特別区域法に基づく規制改革事項を活用し、具体的事業を見える形で実現するよう自治体等への働きかけや、特区自治体等からの相談等にきめ細かな対応したことが目標の達成に寄与したと考えられる。また、「遠隔服薬指導（テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例）」や「小規模認可保育所における対象年齢の拡大」が平成30年度に初活用されるなど、区域自治体のニーズに沿った岩盤規制改革を行ってきたことが、目標達成に大きく寄与したと考えられる。さらに、新たに5つの規制改革メニューを措置したことで、計94の規制改革メニューから事業の具体化を図れるようになったことも目標達成の要因と考えられる。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標1については、今後も目標が達成できるよう努めていく。 ・平成30年度の目標については、目標値に及ばなかったが、引き続き、目標達成に向けて、産業の国際競争力の強化や国際的な経済拠点の形成のため着実に規制改革を推進してまいりたい。</p> <p>○測定指標2については、今後も目標が達成できるよう努めていく。 ・平成30年度の目標については、達成することができた。引き続き、目標達成に向けて推進してまいりたい。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p>	
学識経験を有する者の知見の活用			
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報			
担当部局名	地方創生推進事務局	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-19(政策4-施策⑥))

政策名	地方創生の推進					
施策名	中心市街地活性化基本計画の認定					
達成すべき目標	中心市街地の活性化が地域の社会、経済及び文化の発展に果たす役割の重要性に鑑み、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。					
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村が作成する中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本計画について、認定及び策定支援を行う。</p> <p>【平成30年度に実施した具体的取組】</p> <p>平成30年度においては、新たに8市の中心市街地活性化基本計画を認定し、平成29年度定期フォローアップ報告において目標達成が見込まれないと自己評価した30自治体に対し改善方策の検討について助言を行った。</p> <p>さらに、PDCAサイクルの更なる強化等を図るとともに、都市のスポンジ化に対応した遊休資産の有効活用やエリアマネジメント活動等の関連施策との連携に関する基本方針の変更を行った。</p> <p>また、稼げるまちづくりの取組の全国展開を図るため、地方都市1箇所においてセミナーを開催した。</p>					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	10	9	8	5
		補正予算(b)	—	—	—	
		繰越し等(c)	—	—	—	
		合計(a+b+c)	10	9	8	
執行額	4	9	6	—		
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○未来投資戦略2017(H29.6.9閣議決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中心市街地や商店街の活性化 <p>○まち・ひと・しごと創生基本方針2017(H29.6.9閣議決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼げるまちづくりを支援する包括的政策パッケージ、稼げるまちづくり取組事例集「地域のチャレンジ100」の全国展開 <p>○まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版(H29.12.22閣議決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方都市における「稼げるまちづくり」の推進等 					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況						達成状況	
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					
1.計画期間終了後に行う最終フォローアップ調査結果において、実績数値が基準値(計画策定時)よりも改善された目標指標の割合	定量的指標	☑		25年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
				41%	60%	60%	60%	60%	60%	60%	
						44%	55%	70%	62%	64%	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
計画期間終了後に市町村が行う最終フォローアップ調査において、実績値が基準値(計画策定時)よりも改善された目標指標(居住人口、歩行者通行量、事業所数、従業者数、空き店舗数等)の割合を、施策の有用性を図る指標として設定。											

参考指標	1.新たに認定された基本計画の数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		22	20	14	13	8

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 平成30年度に基本計画が終了した市町村において、基本計画に定めた目標指標の実績数値が基準値(計画策定時)を上回った指標は、39指標のうち25指標で、約64%となった。年度ごとの目標値を上回ったため、上記判断とした。
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>目標達成した主な要因として、自治体が行う定期及び最終フォローアップにおける、フォローアップ実施マニュアルの改定等により促した、目標達成見通しの変更理由や目標達成ができなかった主な要因、計画変更等により状況が改善した例といった分析結果をとりまとめ、今後の施策推進の参考となるよう公表するとともに、引き続き、定期フォローアップにおいて、このままでは目標達成が見込まれないと自己評価した自治体に、個別ヒアリングを実施し、計画の見直し等について、助言を行ったことなどが考えられる。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>これまで順調に目標達成しているものの、実績値が前年度からは微増となっていることから、引き続き当該測定指標により目標達成に努めることとする。目標達成に向けては、平成31年3月に一部変更した「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」等に基づき、EBPMの観点からPDCAサイクルの更なる強化を図るとともに、引き続き市町村との適時適切な協議や現地調査を通じたきめ細かい助言・指導の実施に加え、毎年実施する定期フォローアップを通して、計画の進捗状況を確認し、必要に応じて計画の見直し等を促し、また、関係府省庁連絡会議による更なる連携、成功事例についての調査、分析等により、全国の取組を刺激するなど中心市街地の活性化を図る【根拠とした統計・データ等】</p> <p>中心市街地活性化基本計画 平成30年度最終・定期フォローアップ報告</p>

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	中心市街地活性化基本計画 平成30年度最終フォローアップ報告
---------------------------	--------------------------------

担当部局名	地方創生推進事務局	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-----------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-20(政策4-施策⑦))

政策名	地方創生の推進										
施策名	構造改革特区計画の認定										
達成すべき目標	地域の特性に応じた規制の特例措置を活用した独創的な構造の実現を手助けし、地域特性の顕在化及び地域活性化の推進を図る。										
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて特定の事業を実施することにより、経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るため、構造改革特別区域法に基づき地方公共団体が作成する構造改革特別区域計画の認定を行う。</p> <p>【平成30年度に実施した具体的取組】</p> <p>平成30年度は全国各地において、「特定農業者による特定酒類の製造事業」、「特産酒類の製造事業」、「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業」、「児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業」等を活用した構造改革特区計画を新規で18件認定し、地域の特性にあった施策を実現することができた。その中には新たな規制の特例措置として追加された「回送運行効率化事業」に関する認定が含まれる。</p>										
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度						
	予算の状況	当初予算(a)	14	12	11	10					
		補正予算(b)	0	-1	0	-					
		繰越し等(c)	0	0	0						
		合計(a+b+c)	14	11	11						
執行額	3	2	3								
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	構造改革特別区域法第1条 構造改革特別区域基本方針(平成15年1月24日閣議決定)										
測定指標	区分	主要な指標	測定指標				施策の実績・進捗状況				
	定量的指標	☑	1. 構造改革特区計画の認定件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
				24年度	30年度	年度ごとの実績値					
				26件	23件	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	△
<p>【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】</p> <p>・地域活性化を図る上では、地方公共団体が作成する構造改革特区計画に対する認定数は定量的な指標であるため測定指標とする。</p>											
参考指標	1. 規制緩和のうち全国展開された件数			実績値							
				26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
				11	2	3	2	0			
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)		④ 進展が大きくない							
		(判断根拠)		認定件数が18件あり、構造改革の推進において一定の効果はあったと考えられるが、目標件数に達しなかったため上記の判断とした。							
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○構造改革特区計画の認定件数については、未達成であった。</p> <p>・構造改革特区計画の実施にあたっては、構造改革特区計画の認定を行うことで実効性のある地域を対象にして認定を行っているが、地方公共団体が規制の特例措置を活用したいと考えなければ認定申請には至らないことから、認定件数が目標値を下回る結果となった。そのため、評価としては「④進展が大きくない」と考えた。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p>									
次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○構造改革特区計画の認定件数は、これまでの認定件数の実績に鑑み、適正な目標値の設定を行う。</p> <p>・地方公共団体からの問い合わせや相談に対して、構造改革特区の活用により地域の活性化が図られた優良事例を紹介するほか、HPの内容の充実化を図る等、制度概要の情報発信を行うことで認知度を高め、地方公共団体が規制の特例措置を更に活用するよう促すとともに、認定申請に向けた取組を支援することで、認定件数の目標達成を目指すこととする。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p>										
学識経験を有する者の知見の活用											
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○認定件数 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kouzou2/ninteisinsei.html										
担当部局名	地方創生推進事務局				政策評価実施時期			令和元年8月			

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-21(政策4-施策⑧))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地域再生の推進					
達成すべき目標	近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自主的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進する。					
施策の概要	<p>【施策の概要】 地域再生法に基づき地方公共団体による地域再生計画の作成及びその内閣総理大臣による認定、当該認定を受けた地域再生計画に基づく事業に対する特別の措置等をもって個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。</p> <p>【平成30年度に実施した具体的取組】 平成30年度においては、地方公共団体の自主的・主体的な事業で先導的なものを支援する「地方創生推進交付金」、地方公共団体の自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について施設整備等の取組を支援する「地方創生拠点整備交付金」、地方公共団体が行う地方創生プロジェクトに対する企業の寄付を促進する「地方創生応援税制」等の支援措置を活用した地域再生計画が1,019件認定された。 また「地域再生計画の評価等に関する調査」において、事務連絡とあわせて制度の周知徹底を図るとともに、調査と並行して地方公共団体を訪問し、目標達成・未達成の要因等についてヒアリング調査を実施して現状把握及びフォローアップや助言を行うことで、地域再生制度の周知及びPDCAサイクルの強化を図った。 これらの取組を行うことで、地方公共団体が行う自主的かつ自律的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生に寄与した。</p>					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		当初予算(a)	320	310	336	384
		補正予算(b)	60	-	-	-
		繰越し等(c)	1,125	-	-	-
		合計(a+b+c)	1,505	310	336	-
執行額	1,346	260	296	-		
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂版(平成30年12月21日閣議決定) まち・ひと・しごと創生基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定)					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				年度ごとの目標値						達成状況	
定量的指標	□	1. 地域再生計画の認定件数	基準値	目標値	年度ごとの実績値						△
			20年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
			100件	1,170件	144件	115件	230件	1,550件	1,170件		
					204件	119件	2,158件	1,649件	1,019件		
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】								
			地域再生計画の認定件数が増えることにより、全国各地で地域再生の取組が実施されることに加え、成功事例等の蓄積が、その他の地域における新たな地域再生の取組の推進に寄与することが期待されるため、地域再生計画の認定件数を測定指標とした。								
			基準値	目標値	年度ごとの目標値						-
			20年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
			65%	70%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%		
					58.6%	66.2%	64.4%	56.1%	集計中		
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
認定地域再生計画に基づく事業の実施による効果を測定するため、計画に記載された目標の達成割合を測定指標とした。											

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり(暫定) (判断根拠) 測定指標2(計画期間が終了した計画の目標達成状況)については現在調査中であるが、平成30年度に実施したアンケート調査において、平成30年度終了予定の計画を含む全ての現行計画の進捗状況を調査したところ、調査実施時点で56.7%が目標を達成していると回答があった。当該調査対象には、事業の初期段階の計画も相当数含まれていることを考慮すると、今後の調査結果はより目標に近い割合の実績値が見込まれるため、「相当程度進展あり」と暫定的に判断した。 (集計予定時期:令和2年1月~2月)	
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標1については目標値をわずかに下回る結果となった。 ・地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、地方創生応援税制等の支援措置を活用した地域再生計画が多くの地方公共団体で作成され、認定件数は目標値の9割弱となる1,019件であった。平成30年度からは、従来、年度当初に設けていた認定申請の時期を前年度末に前倒しする運用に変えたため、平成29年度の認定件数と比較すると少ない件数になっているが、実質的には平成29年度とほぼ同等の認定件数となっている。</p> <p>○測定指標2については平成30年度実績値を現在集計中である。 ・調査と並行して地方公共団体を訪問しヒアリング調査を実施することにより、現状把握及びフォローアップや助言を行うなどすることで、目標値の8割~9割ほどの水準を維持している。平成30年度分の実績値については令和2年1月~2月頃に集計予定である。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】 引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標1については、平成30年度実績値等を勘案して適切な目標を設定する。 ・認定件数実績と地方創生推進交付金等の支援措置等を勘案して設定するとともに、引き続き制度面・情報面・人材面での支援を充実し、認定件数を増加させる。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・平成26年度から29年度実績値等を勘案し、測定指標2は妥当であると考えられることから、引き続き、定期的に地方公共団体自らが現状、実施状況等を把握し、明確なPDCAメカニズムのもと、政策効果を客観的に検証し、改善等を行うことができるよう情報発信していくとともに、更なる運用改善に努めていく。 【根拠とした統計・データ等】 ・地域再生計画の評価等に関する調査 報告書(平成31年3月) https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/siryou/h30_chosa_kekka.pdf</p>	
	学識経験を有する者の知見の活用	外部有識者による評価・調査検討会を開催し、評価においてその知見を活用する予定	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・認定件数 認定された地域再生計画について(第48回~第51回) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/index.html		
担当部局名	地方創生推進事務局	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-22(政策4-施策9))

政策名	地方創生の推進					
施策名	総合特区の推進					
達成すべき目標	総合特別区域法の下、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。					
施策の概要	【施策の概要】 総合特別区域において、産業構造及び国際的な競争条件の変化、急速な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図る。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 地域の包括的・戦略的な取組を、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置により、地域の実情に合わせて総合的に支援するとともに、総合特区ごとに組織される国と地方の協議会で国と地方の協働プロジェクトとして推進した。 また、有識者による評価調査検討会を開催し、各総合特区の目標の達成状況等について評価を行うとともに、平成31年度から新たな計画期間に入る総合特区の新計画案に必要な取組が反映されていることを確認した。 さらに17特区について現地調査を実施し、施策の実施状況の確認等を行った。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	3,191	2,171	998	793
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	929	0	0	
		合計(a+b+c)	4,120	2,171	998	
執行額	1,498	875	868			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	○総合特別区域基本方針(平成23年8月15日閣議決定) 総合特区制度の導入により実現すべき目標は、国際戦略総合特区においては産業の国際競争力の強化、地域活性化総合特区においては地域の活性化である。					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
						年度ごとの実績値					
				-	令和元年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	-
				-	国際3.8点 地域3.8点	-	国際3.8点 地域3.8点	国際3.8点 地域3.8点	国際3.8点 地域3.8点	国際3.8点 地域3.8点	-
				-	国際4.1点 地域3.7点	-	国際4.1点 地域3.7点	国際4.2点 地域3.7点	国際4.1点 地域3.7点	R1.10 以降確定	-
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
測定指標については、「総合特別区域事後評価の手引き」に基づき、各総合特区の点数評価を行い、全総合特区の平均点数を測定指標としている。 【総合特区評価指標例(各特区毎に異なる)】 ・食品輸出額の増加、航空宇宙産業生産額の増加、林業生産額の増加、エネルギー自給率の増加、新規就農者数の増加、人口の社会動態 【算定方法】 ①各指標の目標達成に向けた取組の進捗に関する評価点数(数値目標に対する達成度の定量的評価+有識者による取組に対する点数評価)÷2 ②支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価点数(有識者による取組に対する点数評価) ③取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する点数評価(有識者による取組に対する点数評価) ・各総合特区の評価点数=(①+②+③×2)/4											

参考指標	1. 総合特区事後評価(単年度評価)対象区域数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		国際: 7特区 地域: 41特区	国際: 7特区 地域: 41特区	国際: 7特区 地域: 36特区	国際: 7特区 地域: 32特区	国際: 7特区 地域: 31特区

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) (判断根拠) 平成30年度の評価結果については、令和元年6月半ばを目途に指定地方公共団体等から自己評価書が提出され、有識者委員による評価を経て本年10月を目途にとりまとめ、公表する予定であるため、現段階では目標達成度合いの測定ができない。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 令和元年10月以降に、有識者委員により評価、算出された測定指標を元に分析を行う。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 令和元年10月以降に、有識者委員により評価、算出された測定指標を元に分析を行う。
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 総合特別区域法に基づき、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進していく必要があり、平成30年度の評価結果がとりまとめられるまでの間は、平成29年度の評価結果を踏まえ、事業を推進していく。令和元年10月以降に、有識者委員により評価、算出された測定指標を元に分析を行う。 【根拠とした統計・データ等】 評価・調査検討会における総合特区の平成30年度評価

学識経験を有する者の知見の活用	有識者委員による評価・調査検討会を開催し、評価においてその知見を活用している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「評価書」 総合特区の目標の達成状況の検証にあたっては、指定地方公共団体等から「評価書」の提出を受け、有識者委員による評価・調査検討会において、評価をおこなっている。
---------------------------	--

担当部局名	地方創生推進事務局	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-----------	----------	--------